

午前 11 時 00 分 開会

【井上委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

議 長 挨 拶

1 令和 8 年第 2 回定例会の運営について

(1) 付議事件について(資料 1)

【井上委員長】 市側に説明を求める。

※総務部長から資料 1 に基づき説明。

【井上委員長】 説明のとおりでどうか。

【石田委員】 今、イランの戦争の関係で様々物資が入らないことがあるが、繰越の要因にそれは関連しているか。

【総務課長】 繰越明許費繰越計算書の関係かと思うが、既に 3 月までの状況で議決し、明許いただいているので、その後の影響は受けていないものと捉えている。

【星野委員】 契約の締結 4 件について、公開から一般競争入札の締切りまでの期間設定はそれぞれ別の期間設定なのか。一度に実施しているのか。

【総務課長】 4 件提出しているが、条件付一般競争入札は、公告や入札の期間はばらばらで、開札が行われた順に議案番号を付けている。

【井上委員長】 市側職員は、ここで退室する。

(総務部長、総務課長 退室)

(2) 会期日程について(資料 2)

【井上委員長】 事務局に説明を求める。

【事務局長】 資料 2 を、御覧いただきたい。令和 8 年 6 月第 2 回定例会は、6 月 1 日から 6 月 25 日までの、25 日間の会期を予定している。6 月 1 日が本会議、委員会は 6 月 3 日から 6 月 9 日まで、記載の 5 つの委員会である。10 日が委員会の予備日である。総務常任委員会開催日の 6 月 8 日の正午が一般質問通告の締切りである。6 月 18 日、19 日、22 日の 3 日間が本会議で一般質問となる。なお、6 月 18 日の正午が公社等の経営状況の質疑通告の締切りである。6 月 25 日が本会議最終日となっている。6 月 17 日と 23 日に、本委員会の開催を予定している。

【井上委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、そのように願います。

2 永年勤続議員表彰の伝達について

【井上委員長】 事務局に説明を求める。

【事務局次長】 5月27日（水）に全国市議会議長会より、本市議会議員が一般表彰を受けられる予定であり、6月1日の本会議初日開会前に、議長から表彰状をお渡しする伝達式を行わせていただきたいものである。15年表彰として、赤嶺議員、町田零二議員、井上議員、青木議員、中村議員、小倉議員が対象である。なお、鳥淵議員と山田議員も15年表彰の対象であるが辞退されていることを、併せて報告させていただくものである。

当日の流れであるが、15年表彰の町田零二議員、井上議員、青木議員、中村議員、小倉議員をお呼びするので、登壇していただいた後、赤嶺議長から表彰状を受け取っていただき、立ったまま1回目の写真撮影となる。続いて、今回は赤嶺議長が被表彰者となっているため、赤嶺議長には金原副議長から表彰状をお渡しし、写真撮影を行う。次に、表彰対象者全員で演壇の前で2回目の写真撮影を行うという流れの予定である。

【井上委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、そのようにお願いします。

3 請願書・陳情書の取扱いについて（資料3）

【井上委員長】 本件について、正副議長、本委員会正副委員長の四者で協議を行った。その結果と理由について、事務局から報告する。

【議事係長】 資料3を御覧いただきたい。こちらは報告事項となる。今定例会の締切りとなる5月22日の17時までに提出された請願書・陳情書の取扱いについて、議長が正副議長、本委員会正副委員長の四者で協議をすることが適当であると判断され、協議が行われたので、結果を報告する。

陳情第8－4号「地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書」については、陳情書の処理基準の11「既に議会として結論を出した会議から、同一任期中に提出されたもので、同趣旨と認められ、かつ、特段の状況の変化がないと認められるもの」に該当することから、委員会付託せず、全議員への配付とすると決定されたものである。

【井上委員長】 本件は報告事項だが、何かあるか。

本件は報告事項なので、これで終了する。

4 「市議会政策研究会」及び「代表質問」に関する議会改革実行委員会からの報告について（資料4）

【井上委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 資料4を御覧いただきたい。本件は、5月7日に前議会改革実行委員会正副委員長から前正副議長に対し、「市議会政策研究会」及び「代表質

問」について実施の方向で進めていく旨の報告がなされたものである。議長より、この内容について本委員会では合意されれば、議長名で市長に報告することである。

【井上委員長】 議会改革実行委員会からの報告の内容について、意見等はあるか。

【高久委員】 市側は、まだ合意していないのではないか。

【事務局次長】 各会派内で、議会改革実行委員会の委員から本委員会の委員へ伝わっているはずの話であるが、伝えていない会派があるようなので説明する。本件は議会改革実行委員会では合意し、市側に意見を求め、それが返ってきて、それをもう一度議会改革実行委員会では協議して合意したので、前議会改革実行委員会正副委員長から前正副議長に報告されたものである。これを本委員会での合意を得て、市側に報告することになっているものである。このような全会派の合意を経た上で、ここに至っているものと承知している。

【井上委員長】 それでは、本委員会として、この内容で合意することによってよいのか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、そのように決定する。

5 その他

(1) 委員外議員の発言について

【井上委員長】 本件は自民党・新政クラブから前回、3月定例会中の本委員会で提案があったものである。経緯の確認を事務局に求める。

【議事係長】 本件は3月13日の本委員会において、自民党・新政クラブから提案があったものである。内容は、昨年12月5日の市長からの申入れ文書に関連するもので、当日は、次の趣旨の発言があった。

「委員外議員の立場の議員が、委員会を止めて審議時間を奪う事態にまでなってしまう非常に残念である。正常な議会制民主主義の委員会運営に戻すべきである。他市の議員に、委員外議員の質疑の話をしたら意味が通じなかった上に、委員会制を取っている意味がないのではと指摘された。自分が所属していない委員会なのに、本来の委員の貴重な質疑時間を委員外の傍聴の議員が奪っているのは絶対におかしい。以上により、『委員外議員については、発言しないことを原則とすること』を提案するので、委員長におかれては次回の議会運営委員会での協議をお願いする。」

発言の内容は、以上である。

【井上委員長】 経緯は事務局から説明させたとおりであるが、提案会派から付け加えることがあればお願いしたい。

【福本委員】 この件は、昨年度の本委員会において、議会改革実行委員会では予算決算委員会と併せて協議してはどうかという話もあったが、いつになるか

見通しも立たず、予算決算委員会の件もボリュームがあるテーマなので、我が会派としては、事態の深刻さを考えると、あくまでも「委員外議員の発言について」という議題で、本委員会では協議していただきたい。

【星野委員】 提案会派に確認したい。他市では委員外議員の発言はあまりないとのことだが、他市の基準はあるのか。

【福本委員】 提案会派ではあるが、私は前回発言した委員とは異なる。当時の委員の聞いた範囲の他市であるので、ここでどこの市とは申し上げられない。調べていただいてもいいかと思う。

【井上委員長】 私が前回の提案者であった。

他市とは、県内の近隣市である。自民党のネットワークでつながりがある議員がたくさんいるので聞くと、「委員外議員って何か。」とぼかんとしてしまう状況だった。ほかの市では委員外議員というものがないんだと話をしたことが何度もあった。

そもそも本市議会は委員会制を取っているのだから、その原点に戻ったほうがいい。今回、委員外議員の発言によって、いろいろな事例が起きた。今までは、全部の委員会に委員を出せるわけではないので、あったほうがいいという話もあったが、質問の機会は、一般質問などほかにもある。委員会はいくまでも委員会の運営に集中するのがよいのではないかと、その当時から提案していた。

【事務局次長】 星野議員からの質問への答えだが、本委員会において委員外議員の発言を3分3回にすることを決める協議をしていた際に、事務局に他市調査を依頼されて実施後に本委員会に結果報告をしたことがあった。大分前にはなるが、一応紹介しておきたい。

【高久委員】 他市では例がないとの話だが、経過から言えば、以前は認めていた時期があったがほかでは認められなくなり、大和市では議員の発言を保障していこうという立場で、一定の制限を設けながら今日に至っているのではと思う。ある意味では、大和市のよかった点であり、節度をもって運用していければいいと考えている。

【井上委員長】 今回は改めて提案会派から説明があったことから、各会派に持ち帰り、次回の協議としたい。そのとき、質疑や意見等があればお願いしたい。

【石田委員】 持ち帰りとのことだが、持ち帰って考えを決めてきた後だと会派の意見を変えられない。特に大部屋の会派は、覆せないと思うので、この時点で意見を言っておきたい。

まず、今回の提案の理由というのは、まず、他市ではないので驚かれたということと、委員会制を取っている意味がないという、この二つだが、すごくざっくりとした意見だと思う。委員会の議論の質を上げていくということを定規にして考えるべきであると思う。ほかのところがやっていないとか、委員会制を取っている意味とか、これだけを聞いていると非常に抽象的な理由に私は聞こえる。委員会制についてどういう考えを持っているか、この間、議論はあったが、改めて提案会派に確認したい。

委員外議員が発言しなければ、何も発言されなかったページが委員会審査をしている中であった。もちろんほかの委員がその部分に関してかなり言っている場面は私も控える。しかし、例えば、環境に関して、下水道について一切発言がなく進行するときに委員外議員から発言があるなど、本来素通りしてしまいそうなところで、他の会派の視点が入ることで議論が形になる…。

【井上委員長】 そうした意見を、持ち帰って次回出していただきたい旨、説明させていただいた。

【石田委員】 持ち帰って話合いをして持ってきた後では、会派の意見を変えられないと思う。持ち帰る前の材料をお話ししている。

委員会の審査の質を上げるという意味において、委員外議員の意見があることによって、本来発言がなかった分野に発言があり議事録にしっかり考えが示されるということが、私は効果があったと考えるので、この部分をなくすのであれば、ざっくりとした理由ではなくしっかりした理由を示してほしい。持ち帰って議論するには、情報が足りない。補足があるとありがたい。

【星野委員】 今、石田委員が次回決めるまでに話す要素の一つを提案された。そうであれば、私も一つ付け加えたい。石田委員のそのままだと何も発言しなかったページがあるという指摘はそうかもしれないが、我々議員は、発言の量ではなく質が非常に大事である。仮に議事録に残る議論がなかったからと言って、質が担保されないというのは違うのではないかという意見が一つである。また、委員長から話があったとおり、一般質問という別の機会、要はそれ以外にも発言の機会があることである。

提案会派にお願いしたいのが、より精緻に、時系列を踏まえて提案してもらえると判断しやすい。要望である。

【吉田委員】 持ち帰って、次回、ここの場で議論するということでよいか。

【井上委員長】 そのとおり発言したつもりである。

【吉田委員】 提案理由を書いたものがあったら、持ち帰って会派で話しやすかったと思う。提案書をつけていただけたらありがたい。

【木村委員】 委員長から3月13日に提案した際の理由について説明があったが、他市ではないという以外の理由があったら教えてほしい。何か支障があったから、提案したとも受け取れる。

【井上委員長】 皆さん御存じのように、昨年12月議会の際に、委員外議員の発言や、委員会での職員に対する発言について市側から文書による申入れがあり、議会内で長い時間話し合ってきた。これまで委員外議員の発言には問題があるという議論が何度もあった中で、今回の12月の委員会でのやり取りが出てしまったので、それを非常に重く受け止めている。御理解いただければと思う。

【福本委員】 先ほど来、提案理由や分かりやすい流れをとの御意見もあったが、提案したのは昨年度の本委員会である。当時、井上委員が分かりやすい理由も付して提案しているので、その議事録を見てもらうと分かりやすいと思う。今の井上委員長の御説明との重複もあるが、御確認いただきたい。

【北島委員】 星野委員がおっしゃるとおりであり、たくさん発言したからといって、それが質が高いものではないというのは確かである。また、昨年１２月に様々な事があったから今回の提案になっていると理解している。６月１日に改めて委員会の運営について正副委員長への説明会を開くという知らせもきているので、これを受けた上で話し合ってはどうか。委員外議員の発言に関しても、正副委員長が委員会の運営をどうしていくのか、大事な部分だと考える。

【井上委員長】 おっしゃるとおりであり、ほかにもいろいろ出てくるので、６月１日の説明会を聞いた上で、次の議論ができればいいと考えている。

【中村委員】 議論の質の問題だが、議会改革実行委員会において、予算決算委員会についてこれから議論していく。審議の在り方についても議論するので、議論の質の問題も議論されると思う。

委員外議員の発言を認めるかについて、そもそも論であるが、委員ではなくても建設的な意見を言う議員はいるのかもしれない。委員外議員がより深い議論の材料を持っていることもあり得る。ただ、委員会の運営はルールに基づいて行われている。例えば、本会議でも専門的な知見をお持ちの方がいて、傍聴席から市民の方が手を挙げて、今の議論が不足していて私がよく知っているから発言したいと言って認められるかと言えば認められない。議会は議員が話す場であり、委員会は委員が話す場である。討議の質を上げることは別の問題としては重要だが、委員外議員の発言は議会のルールとしてそもそも参加する資格のある人なのかどうかの話だと思う。ずっと議論されてきたことだが、持ち帰りということなので、次回さらに協議ができればと思う。

【西田委員】 そもそも委員会が何のためにあるかを考えると、その場にいる委員が責任を持って議論するのが、委員会審査だと思う。委員外議員の発言が加わると、責任の所在が曖昧になってくる。

コンプライアンスが叫ばれている昨今なので、原点に返ることは、一考の余地があると思う。

【井上委員長】 それでは本件は今回の協議とする。

（２）議員調査の締切日について

【井上委員長】 本件も自民党・新政クラブから、前回の定例会における本委員会で提案があったものである。経緯の確認を事務局に求める。

【議事係長】 （１）と同じく、本件も３月１３日の本委員会において、任意のはずの議員調査に法的根拠や強制力があるかのように認識している議員がいるため、市側の過度な負担とならないよう、「回答締切は必ず最短でも２週間後とすること」が提案されたもので、次回の本委員会での協議をお願いするとの発言があったものである。

【井上委員長】 経緯は事務局から説明させたとおりであるが、本件については、５月２２日付けで議長から通知のあった、６月１日に開催予定の「各正副委員長に対する委員会運営の議事整理等に関する説明会」において取り上げられるということなので、その説明を聞いた上で、次回の本委員会で協議するこ

ととしたいが、提案会派から補足はあるか。

【福本委員】 協議は次回ということは了承する。ただ、その前に、石田委員が３月議会までに本件に関する判例を提出すると、たしか１２月の本委員会で言っていたが、今後提出されるのか。委員長から石田委員に確認していただきたい。

【井上委員長】 石田委員、どうか。

【石田委員】 政務活動費を使い弁護士に調査をお願いして、調査して結果が私に示されてはいるが、この場で話をする準備をしていなかった。レポートも踏まえて、考えを示すことはできると思うが、それがいつかはお答えが難しい。追って話したい。

【福本委員】 石田委員が任意で調べたものではなくて、たしか３月議会までに議員調査についての判例を示すという発言をしていたと思うが、その後提出がないので確認させていただきたい。

【石田委員】 その判例の調査を弁護士にお願いしていたが、時間がかかった。また、分量もあるので、しっかり落とし込んで共有したいと考えている。

【福本委員】 判例があり、示していただけるということでよいのか。

【石田委員】 弁護士に調べてもらい、判例の有無に関しても、弁護士の意見は私の視点と違うものが示されている。それも踏まえて、まとめたものをお示ししたい。

【井上委員長】 いずれにしても、次回提出してもらい、議論することにした。

それでは、本件は、６月１日の説明会の内容を踏まえ、次回の協議とすることによいか。

全 員 了 承

【井上委員長】 それでは、そのように決定する。

（３）議員提出議案の提出者本人による賛成討論について

【井上委員長】 本件は、自民党・新政クラブから事前に委員長に対して申出があったものである。内容としては、前回の３月定例会最終日のことに関連してのことである。提案会派から説明をお願いしたい。

【福本委員】 ３月定例会最終日に、石田議員が議員提出議案第１号の提案者として提案説明を行った後、さらに自ら賛成討論も行った。つまり、提案者本人が自分で自分に賛成討論を行っており、当日議場で違和感を示された議員も、少なくなかったように私にも見えた。我々議員が違和感を覚えるのだから、市民にはより一層分かりにくいのではないかと危惧する。

そもそも提案は会派を代表して行っているのであるから、今後は本人と同じ会派の議員の賛成討論は、自粛するべきと提案し、本委員会での協議をお願いしたい。

【石田委員】 議員提出議案の提案の際に発言することは、ほかの会派と合意した内容に引っ張られるので、総合的に合意ができたものを話すことが筋と捉えている。どうしても、議員提出議案を通していくため多くの賛同を得るという性格上、議案に関して発言ができることは限られる。一方で、賛成する会派としての理由がある。会派の意見ということを明確に区切った賛成討論という場では、会派の発言として整理できると考え、あのような形になっている。

ただ、実際に混乱があり、提案もいただいて発言を取り消した経緯もあるので、現場で全体のためにならない事象が生じた場合には、自粛する場面も出てくるとは感じている。

【井上委員長】 本日は各会派にお持ち帰りいただき次回の協議としたいが、ほかに質疑や意見等があればお願いしたい。

なければ、本件は次回の協議とする。

(4) その他

【井上委員長】 皆さんから何かあるか。

【星野委員】 日程２で、永年勤続議員表彰の伝達とあるが、「永年勤続議員」という表現は根拠的に正しいのか、事務局に確認したい。

【総務係長】 こちらの名称は、全国市議会議長会の表彰規程で定められているままの文言となるため、それ以上のお答えはできかねる。

【星野委員】 議員の性質上、勤続という言い方に違和感がある。議会活動に対する報酬なので、勤務というのがなじまないと感じた。意見である。

【井上委員長】 ほかになければ、事務局から。

【事務局次長】 ５月２２日（金）に情報提供したとおり、市側から、今後の一般質問の答弁対応について一部変更する旨の報告があった。資料はスマートディスカッションに格納しているので、改めて御確認いただくとともに、所属会派の議員へも周知いただくようお願いする。

【井上委員長】 以上で、本日の本委員会を閉会する。

午前１１時４４分 閉会